

「内側からみた大阪商工会議所」

伊藤 春佳

(総合政策科学研究 博士前期課程 2006年3月修了)

はじめに

私は今年4月から大阪商工会議所に勤務しています。名前は聞いたことがあるけれども、実際には何をやっているのか、どのような組織なのかということがわかりにくいのが、「商工会議所」ではないかと思えます。そこで、大阪商工会議所を事例に、商工会議所の組織と取り組みについてご紹介したいと思います。

1. 大阪商工会議所の収入形態

全国の商工会議所は、「商工会議所法」に基づいて設置されています。同法によれば、商工会議所は「その区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を目的とする団体です。また、商工会議所は非営利の組織であることが、法律によって定められています。(商工会議所法第4条。)では、商工会議所の収入はどこから得られているのでしょうか。昨年度の大阪商工会議所収支決算から見てみましょう。

(1)会費収入

大阪商工会議所の一年間の収入は、約51億円です。そのうちの33.8%を占めるのが会費による収入です。

会員は、企業の規模に合わせて会費を支払うことになっています。法人会員の場合、年会費1口当たりの金額は18,000円であり、企業の資本金によって口数が変わってきます。(資本金が1千万円未満で、あれば1口、1千万円以上2千万円未満で2口、2千万円以上3千万円未満で3口...といった具合に増えていきます。)団体会員

(協同組合など)の場合は年会費1口当たりの金額は15,000円、個人会員(個人商工業者や会員である法人・団体の役員など)の場合は年会費1口当たりの金額は10,000円です。

(2)事業収入

収入の37.5%を占めるのが事業収入です。大阪商工会議所が行うサービスの中には、無料のものと同有料のものがあります。

(3)補助金委託金

収入の17.3%を占めるのが補助金委託金です。主なものは小規模事業指導補助金です。

2. 大阪商工会議所の組織形態

大阪商工会議所の組織は以下のようになっています。

特徴的なものについて、説明したいと思います。

(1)議員総会

大阪商工会議所の最高意思決定機関は議員総会です。議員には1号議員(定数76)、2号議員(定数52)、3号議員(定数22)という種別があります。

1号議員は、会員及び会員以外の特定商工業者が投票によって選出されます。会員は、会費の負担口数に応じて選挙権を有しています。(会費の負担口数が1口なら選挙権は3個、2口なら6個、3口なら9個...といった具合に増えていきます。)1号議員は選挙によって選ばれるため、会員の代表という意味合いが最も強い議員と言えます。

2号議員は、部会が部会員から選出した議員

性化センターが今年開始した事業。関西に集積する情報家電系大手企業とベンチャー企業、大学とのマッチングを図る。情報家電に関連する関西大手企業がひとつの窓口を通じて、広く中小・ベンチャー企業などからの技術、ビジネス提案を受け付ける仕組みです。

「大阪ナイトカルチャー」

同事業は、大阪を、豊かで楽しく、安全かつ文化的なナイトライフを過ごせる街にすることを目指して実施されているもの。具体的には、演劇やコンサートなどのレイトショー（開演時間が午後7時30分以降の公演）の普及促進などを行っています。

「創薬特許マーケット」

創薬シーズ（製薬候補物質）・基盤技術（創薬に使われる技術）試薬・診断薬に限定した、会員制の特許流通マーケット。創薬シーズや基盤技術の売買情報を掲載するインターネット上の

サイトです。

おわりに

ここまで、簡単に大阪商工会議所の組織と事業についてご紹介しました。私自身は、前述の部会や委員会のほかに、大阪商工会議所が事務局を預かる外郭団体なども担当しています。

職員となって、商工会議所は会員組織ではあるものの、商店街の振興に取り組むなど、広く日常生活に関わっているということを実感しています。現在、大阪商工会議所は「なくてはならない経済団体」を目指していますが、経済団体が「なくてはならない」という言葉の意味を、職員として会議所に関わりながら考えていきたいと思っています。